

高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業に係る支援業務  
業務委託仕様書

1 委託する業務の名称

高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業に係る支援業務(以下「委託業務」という。)

2 適用

本仕様書は、岡山県(以下「委託者」という。)が受託者へ委託する業務について、必要な事項を定める。

3 事業の目的

高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業(以下「本事業」という。)は、岡山県立高等学校教育体制整備実施計画を踏まえ、高校が自治体等との連携を強化するとともに、高校コーディネーターの配置を通して各学校や各地域の特色を活かした教育活動の実践力を伸長することにより、小規模校等の特色化・魅力化を進め、地元中学生の都市部への流出抑制と県内外からの志願者増を図る。また、中間支援組織及び委託者の伴走支援等によって、配置された高校コーディネーターの資質向上を図るとともに、様々な機関で雇用されている高校コーディネーター同士の関係構築を目指す。

4 業務の履行場所

岡山県内(岡山県教育委員会、重点推進校・推進校及び受託者が用意する場所)

【重点推進校】玉野高校、勝山高校蒜山校地、矢掛高校

【推進校】倉敷鷺羽高校、笠岡商業高校、邑久高校、林野高校、鴨方高校

5 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

6 支援業務の内容

- (1) 高校コーディネーターの職務実施に必要な資質能力を整理し、職務要件表を作成するとともに、高校コーディネーターの実践内容やノウハウ等について情報を収集し、高校コーディネーターに係るデータベースを作成する。
- (2) 県内の高校コーディネーターのネットワークを構築するとともに、情報交換会等を実施するなどして継続的な運用に務める。
- (3) 県内の高校コーディネーターや教職員、自治体関係者等に対して、コーディネーター養成研修会を実施する。(対面形式を年2回以上実施)
- (4) 重点推進校については、年3回程度現地及び自治体を訪問し、各学校の現状と事業計画書等に応じて指導助言を行う。また、必要に応じてオンライン会議等を通して、各学校の状況を把握する。

- (5) 推進校については、必要に応じてオンライン会議等を通して、各学校の現状と事業計画書等に応じて指導助言を行う。
- (6) 委託者に対して、本事業に係る助言を行うとともに、委託者の求めに応じて、支援業務の実施状況の報告を実施する。
- (7) 本事業を通して得られた特色化・魅力化に関する情報及び他地域の事例等を、他の県立高校等へ提供するための機会を設ける。
- (8) 業務完了後、上記(1)～(7)の内容を含んだ支援実績報告書を作成するとともに、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室長へ提出する。

## 7 留意事項

- (1) 受託者は、事業着手前に委託者と十分な協議を行い、委託業務の内容及び方法について確認を行うこと。
- (2) 委託業務に関する細部について、受託者は必要に応じて委託者と打ち合わせの上、円滑かつ適切に実施すること。
- (3) 別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (4) 委託業務を遂行する上で、内容等の疑義や変更が生じた場合や本仕様書に記載のない事項が判明した場合には、受託者は直ちに委託者と協議の上、解決に向け最善を尽くすこと。
- (5) 受託者は委託者に対して、成果品の内容が第三者の著作権を侵害するものでなく、かつ、合法的であることを保証すること。また、成果品について第三者から著作権その他の権利の侵害等の主張があったときは、受託者はその責任においてこれに対処するものとし、損害賠償等の義務が生じたときは、受託者がその全責任を負うこと。